

病院群の構成等

基幹型又は地域密着型病院の名称（所在都道府県）： 京都市立病院 （京都府）

基幹型又は地域密着型病院				協力型病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
京都府	京都・乙訓	京都市立病院 (病院施設番号：030475)		京都府	京都・乙訓		三菱京都病院 (病院施設番号:030481)		京都府	京都・乙訓		ささもと眼科 (病院施設番号:076029)		京都市立病院卒後臨床研修プログラム	13
				京都府	山城北		京都府立洛南病院 (病院施設番号:030486)		京都府	京都・乙訓		高木循環器科診療所 (病院施設番号:076030)			
				京都府	京都・乙訓		京都市立京北病院 (病院施設番号:031729)		京都府	京都・乙訓		医療法人社団啓政会 梶山内科クリニック (病院施設番号:076031)			
							(病院施設番号：)		京都府	京都・乙訓		京都市中京区保健福祉センター (病院施設番号:096011)			
							(病院施設番号：)		京都府	京都・乙訓		京都市下京区保健福祉センター (病院施設番号:096012)			
							(病院施設番号：)					(病院施設番号：)			
							(病院施設番号：)					(病院施設番号：)			
							(病院施設番号：)					(病院施設番号：)			
							(病院施設番号：)					(病院施設番号：)			

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

精神科に関しては、京都市内ではなく同一の二次医療圏を越えた拠点病院で研修することでより充実した研修を行えるため。

- ※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。
- ※ 病院群を構成するすべての基幹型病院、地域密着型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。
- ※ 当該病院群に係るすべての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む）を「研修プログラム」欄に記入すること。